

令和2年10月26日

傍聴希望者の皆様へ

千葉地方裁判所

千葉家庭裁判所

お 知 ら せ

傍聴席の利用について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から傍聴人間の間隔を1メートル程度（傍聴席2席分程度）空けて着席していただいているところ、10月27日（火）から、傍聴席を1席空けて着席していただくこととなりましたので、お知らせします。

なお、具体的な着席位置は、各法廷に表示してあります。

また、法廷内においてはマスクを着用の上、傍聴席での会話・発言を控えて傍聴するよう引き続き御理解と御協力をお願いします。